

施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成

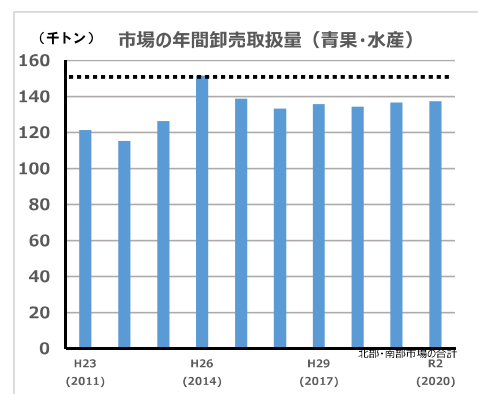


1 これまでの主な取組状況

- 商店街等の魅力向上や地域課題の解決を図るため、専門家を派遣し、商店街等が行う研究会の開催やイベントの実施等を支援しています。また、魅力あふれる個店を創出するため、意欲ある商業者等に対して新商品や新サービスの開発等の取組を支援しています。
- 駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出を図るため、地元主体のイベント等に対して支援を行うことで、中心市街地としての魅力を市内外にPRするとともに、活力のある商業集積地の形成に取り組んでいます。
- 令和元（2019）年度の消費税引上げに伴う消費喚起策「プレミアム付商品券事業」の実施や、新型コロナウイルス感染症に対する市内経済回復策「川崎じもと応援券事業」等の取組を進めています。
- 卸売市場法見直しの動向を踏まえ、食品流通の拠点機能の発揮に向けて、「卸売市場経営プラン改訂版」に基づき市場関係者と連携を図りながら、市場の活性化や効率的な管理運営に向けた取組を進めています。



モトミ・プレーメン通り商店街



資料：経済労働局調べ

2 施策の主な課題

- 商業者の高齢化や後継者不足等により、市内商店街数は減少傾向にあります。商業の活性化に向けては、地域商業の新たな担い手を生み出すための施策が求められており、開業希望者への積極的な支援が必要です。
- 将来にわたり持続的に活力ある商業地域を形成していくためには、地域のまちづくりの視点からさまざまな取組を実践している事業者等と、密接な連携強化を図っていく必要があります。
- 電子商取引の増加やキャッシュレス決済の拡大、スマートフォンの普及など、消費者のデジタル利用が拡大しており、商店街・個店ともに、デジタル化への対応を進めていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響や新たな社会経済環境の変化などを的確に把握し、引き続き、機動的に市内経済対策を進める必要があります。
- 卸売市場については、少子高齢化や人口減少、取引ルールや運営に関する規制緩和、加工食材や食の安全・安心への要請の高まりなど、市場を取り巻く環境が変化する中でも、生鮮食料品の安定的な供給や災害時のライフラインとしての機能等を継続するため、変化するニーズ等に対応した機能強化や効率的・効果的な管理運営による持続可能な経営の確保が求められています。

3 施策の方向性

- ★ 川崎に愛着を持ちエリアを牽引する商業者が、多様な主体を巻き込み、自主的・自立的に再活性化を図るしくみの構築
- ★ 商業者のデジタル化など社会経済環境の変化を踏まえた地域課題への対応や、魅力ある個店の集積による、活力ある商業地域の形成
- ★ 持続可能な卸売市場の構築や効率的な管理運営手法の確立及び施設の機能強化に向けた取組の推進

4 直接目標

- 魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる

5 主な成果指標

名 称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第 1 期実施計画期間 における目標値	第 2 期実施計画期間 における目標値	第 3 期実施計画期間 における目標値
経済構造実態調査による小売業 年間商品販売額 (経済構造実態調査をもとに経済 労働局調べ)	第 3 期実施計画 から新たに設定	12,233 億円 (令和元 (2019) 年)	—	—	12,233 億円以上 (令和 7 (2025) 年)
市内商店街で行われる新たな顧客 の創出や商店街の回遊性を高める イベントの開催数 (経済労働局調べ)	第 2 期実施計画 から新たに設定	3 回 (令和 2 (2020) 年度)	—	22 回以上 (令和 3 (2021) 年度)	25 回以上 (令和 7 (2025) 年度)
市の支援を受けて市内で開業した 商業者累計数 (経済労働局調べ)	第 3 期実施計画 から新たに設定	第 3 期実施計画 から新たに実施	—	—	30 件以上 (令和 7 (2025) 年度)
市場の年間卸売取扱量 (経済労働局調べ)	151,433 t (平成26 (2014) 年)	135,996 t (令和 3 (2021) 年)	151,433 t以上 (平成29 (2017) 年)	151,433 t以上 (令和 3 (2021) 年)	151,433 t以上 (令和 7 (2025) 年)

6 計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標				
	令和 3（2021） 年度	令和 4（2022） 年度	令和 5（2023） 年度	令和 6（2024） 年度	令和 7（2025） 年度	令和 8（2026） 年度以降
商店街活性化・まちづくり運動事業 商店街の課題解決や更なる機能向上を支援し、商業課題への対応を図るとともに、商店街や地域が主体となって取り組むイベント等への支援により、まちづくりと運動しながら、魅力ある商業地域の形成を図ります。	●商店街の機能向上に向けた施設整備等支援事業の実施 ・街路灯のLED化等の支援の実施 ・防犯カメラ、AED等の設置支援の実施 ・商店街の老朽化した街路灯等の撤去支援の実施 R2 支援件数：累計 188件	継続実施 継続実施 継続実施				事業推進
	●商店街等への専門家（アドバイザー）派遣等による課題解決の支援 ・専門家派遣の実施 ・エリアプロデュース事業の実施	・専門家派遣等による支援の実施				
	●商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援 ・商店街イベント等への支援の実施 R2 支援件数：2 件（R1：19件）	・商店街におけるイベントや地域課題対応等への支援の実施 支援件数：20件以上	支援件数：20件以上	支援件数：20件以上	支援件数：20件以上	
	・川崎駅周辺の活性化事業への支援の実施 R2 支援件数：3 件	・広域からの誘客を図り、駅周辺エリアの賑わいを創出するイベント支援の実施 支援件数：7 件以上	支援件数：7 件以上	支援件数：7 件以上	支援件数：7 件以上	
	●地域活性化による魅力あるまちづくりの推進 ・川崎駅周辺の活性化事業への支援	・まちづくりと連動した商業の活性化の取組の実施				
	●商店街連合会の活動支援を通じた商店街の育成・発展 ・活動支援の実施	継続実施				
	●大規模小売店舗立地法の運用による周辺環境の保持 ・大規模小売店舗立地法の適正な運用による店舗周辺環境の保持	継続実施				

事務事業名	現状	事業内容・目標				
	令和3（2021） 年度	令和4（2022） 年度	令和5（2023） 年度	令和6（2024） 年度	令和7（2025） 年度	令和8（2026） 年度以降
商業力強化事業 魅力ある個店の集積に向けた取組や事業者のデジタル化の支援等により、まちの価値を高める商業地域の形成を推進し、商業の活性化を図ります。	●意欲ある事業者の発掘・育成等の支援 ・地域の中核的な担い手による開業希望者の育成支援事業の試行実施 支援件数：10件以上 ・地域メディア等と連携した市民参加型PRの実施			・開業希望者の育成支援事業の実施		事業推進
			支援件数：10件以上	支援件数：10件以上	支援件数：10件以上	
	●事業者のデジタル化等への支援 ・デジタル化支援の実施・講習会の開催 ・非接触型サービスの導入等支援の実施					
	●事業者・商業団体等のネットワークづくり ・ネットワークづくりに向けた取組の実施 ・ワークショップの開催					
	●Buyかわさきフェスティバルの実施を通じた市内製品の販売促進・消費拡大 ・Buyかわさきフェスティバルの実施	継続実施				
卸売市場の管理運営事業 南北市場のそれぞれの特性を活かした活性化や市場運営の効率化、経営の健全化を通じて、これからの社会にふさわしい持続可能な卸売市場の構築をめざします。	●市内公衆浴場の経営安定等の支援 ・支援の実施 支援件数：35件 ・大田区との連携事業の実施	継続実施				
卸売市場施設整備事業 老朽化した施設の補修・改修や市場機能強化に向けた取組を推進することで、市場機能の維持・向上を図ります。	●南北市場の活性化に向けた取組の推進 ・「卸売市場経営プラン改訂版」に基づくそれぞれの特性を活かした活性化策の実施 R2店舗等稼働率：97%	継続実施				事業推進
		店舗等稼働率：97%以上	店舗等稼働率：97%以上	店舗等稼働率：97%以上	店舗等稼働率：97%以上	
	●南北市場の効率的な管理運営に向けた取組の推進 ・市場業務の簡素化・削減に向けた取組の実施	継続実施				
	・北部市場における効率的かつ持続可能な管理運営に向けた取組の推進 ・効率的な管理運営及び検証の実施	継続実施				
	・南部市場における効率的な管理運営に向けた取組の推進 ・指定管理者制度導入効果の検証及び検証結果を踏まえた取組の実施	継続実施				
	●市場機能強化に向けた取組の推進 ・「卸売市場経営プラン改訂版」に基づく市場機能強化に向けた取組の推進	継続実施				事業推進
	●市場施設の老朽化対策の実施 ・補修・改修の実施	継続実施				